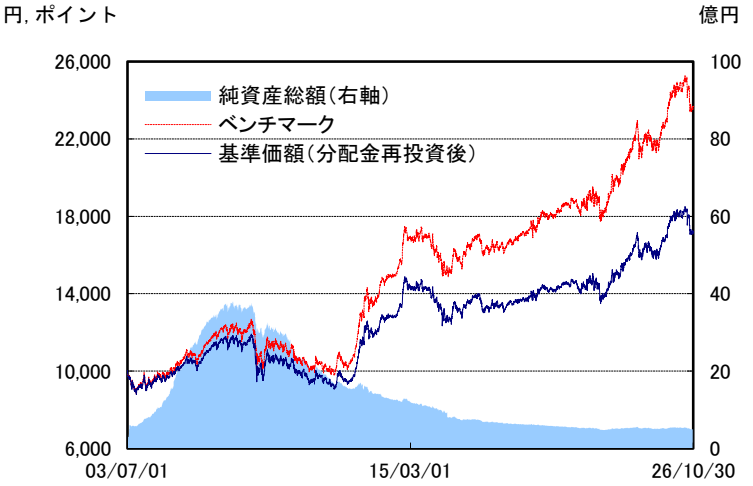
# しんきん海外ソブリン債セレクション(欧米ソブリン債ポートフォリオ)



追加型投信/海外/債券　　作成基準日　2026年10月30日　月次

## 基準価額・純資産の推移

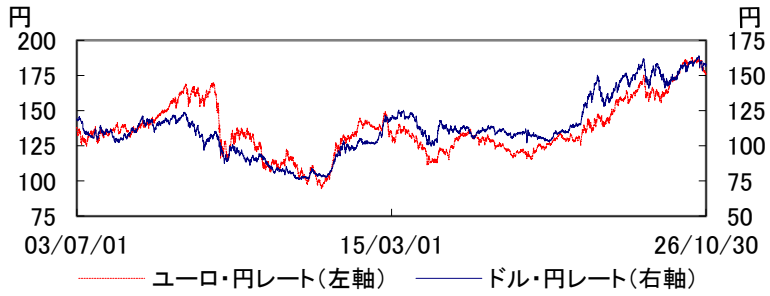



※ 基準価額(分配金再投資後)は、決算日の翌営業日に分配金を非課税で再投資したものとして計算しています。基準価額は信託報酬控除後の価額です。信託報酬率については、後記の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

※ 換金時の費用・税金等は考慮していません。

※ ベンチマークはFTSE EMU国債インデックス(ヘッジなし・円ベース)と、FTSE米国国債インデックス(ヘッジなし・円ベース)を各50%の配分比率で、当社が算出した合成指数を2003年7月1日を10,000として指数化。なお、当該インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

## 参考:為替レートの推移




## 運用経過

(ファンドの基準価額と期間別騰落率、ベンチマークの値と期間別騰落率)

| | | 基準価額 | | 合成ベンチマーク | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | (円) | 騰落率(%) | ポイント | 騰落率(%) |
| 作成日 | 2026/10/30 | 10,496 | - | 23,670.85 | - |
| 1ヶ月前比 | 2026/09/30 | 10,409 | 0.84 | 23,431.35 | 1.02 |
| 3ヶ月前比 | 2026/07/31 | 11,071 | -4.80 | 24,470.77 | -3.27 |
| 6ヶ月前比 | 2026/04/30 | 11,198 | -5.50 | 24,423.80 | -3.08 |
| 1年前比 | 2025/10/31 | 10,926 | -2.35 | 23,902.11 | -0.97 |
| 3年前比 | 2023/10/31 | 9,594 | 15.20 | 20,045.51 | 18.09 |
| 設定来 | | 10,000 | 72.31 | 10,000.00 | 136.71 |

※ 基準価額の騰落率は、分配金(税引き前)を再投資し計算しています。

※ 課税条件によって投資家ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

## ファンドの特色

～主要通貨建債券による運用～
ユーロ建および米ドル建債券による運用を行います。

～高い信用力の債券～
信用リスクを抑えた効果的な海外債券分散投資を追求します。

## ファンド概要

| | |
|---|---|
| 基準価額 | 10,496円 |
| 既払分配金(設定来) | 4,715円 |
| 純資産総額 | 498(百万円) |
| 設定日 | 2003年7月1日 |
| 償還日 | 無 期 限 |
| 決算日 | 毎年2月・5月・8月・11月の各15日<br>(休業日の場合、翌営業日) |

## 資産の組入状況

| | 銘柄名 | 投資比率 |
|---|---|---|
| 1 | しんきん米国ｿﾌﾞﾘﾝ債ﾏｻﾞｰﾌｧﾝﾄﾞ受益証券 | 50.96% |
| 2 | しんきん欧州ｿﾌﾞﾘﾝ債ﾏｻﾞｰﾌｧﾝﾄﾞ受益証券 | 48.64% |

※ しんきん海外ソブリン債セレクション(欧米ソブリン債ポートフォリオ)は、主として「しんきん欧州ソブリン債マザーファンド」および「しんきん米国ソブリン債マザーファンド」の受益証券に投資し、実質的な運用をマザーファンドで行うファミリーファンド方式の形態をとって運用を行います。

## 基準価額変動要因(月間)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 前月末基準価額 | | | 10,409 円 |
| 要因 | 債券 | キャピタル | 124 円 |
| | | インカム | 26 円 |
| | 為替 | ドル | 6 円 |
| | | ユーロ | -59 円 |
| | 小計 | | 97 円 |
| 分配金 | | | 0 円 |
| その他(信託報酬等) | | | -10 円 |
| 当月末基準価額 | | | 10,496 円 |

※ 要因分析の数字は、概算値であり、実際の数値とは異なります。傾向を知るための参考としてご覧ください。

※ キャピタルとは金利変動等による債券価格の上下動に伴う売買損益(評価損益含む)、インカムとは利息等による収益です。

◆当資料は、当ファンドの運用状況をお知らせするためにしんきんアセットマネジメント投信が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。◆当資料は、当社が作成日現在において信頼できると判断したデータ・情報に基づいて作成したものですが、記載内容は事前の予告なく訂正することがあります。正式な記載内容については投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。◆当資料の運用実績等に関するグラフ・図表・数値・その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。◆分配金の実績は過去のものであり、運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。◆当資料の内容は、作成日現在での当社の見解であり、市場変動や個別銘柄の将来の変動等を保証するものではありません。事前の予告なく将来変更する可能性もあります。◆当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、預金と異なり投資元本が保証されているものではありません。運用による損益は全て投資者の皆様に帰属します。◆当ファンドは、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の補償の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。◆当ファンドのお申込みの際には、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、必ずお受け取りいただき、内容についてご確認の上、ご自身でご判断いただきますようお願いいたします。

設定・運用は、
しんきんアセットマネジメント投信㈱

# しんきん海外ソブリン債セレクション (欧米ソブリン債ポートフォリオ)

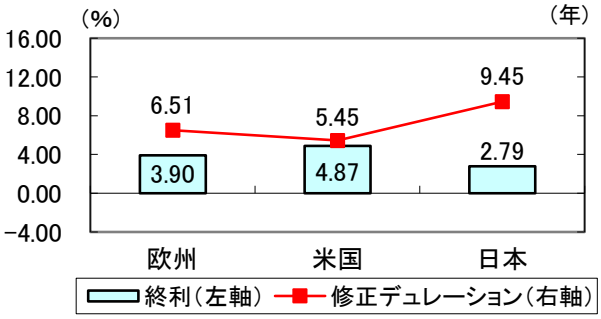


追加型投信/海外/債券　　作成基準日　2026年10月30日　月次

## 分配金実績(税引き前・1万口当たり)

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 設定来合計 | | 4,715 円 | | | |
| 直近 | 2026/08/17 | 45 円 | | | |
| 1 期前 | 2026/05/15 | 45 円 | 11 期前 | 2023/11/15 | 45 円 |
| 2 期前 | 2026/02/16 | 45 円 | 12 期前 | 2023/08/15 | 45 円 |
| 3 期前 | 2025/11/17 | 45 円 | 13 期前 | 2023/05/15 | 45 円 |
| 4 期前 | 2025/08/15 | 45 円 | 14 期前 | 2023/02/15 | 45 円 |
| 5 期前 | 2025/05/15 | 45 円 | 15 期前 | 2022/11/15 | 45 円 |
| 6 期前 | 2025/02/17 | 45 円 | 16 期前 | 2022/08/15 | 45 円 |
| 7 期前 | 2024/11/15 | 45 円 | 17 期前 | 2022/05/16 | 45 円 |
| 8 期前 | 2024/08/15 | 45 円 | 18 期前 | 2022/02/15 | 45 円 |
| 9 期前 | 2024/05/15 | 45 円 | 19 期前 | 2021/11/15 | 45 円 |
| 10 期前 | 2024/02/15 | 45 円 | 20 期前 | 2021/08/16 | 45 円 |

## 参考:マザーファンドの終利および修正デュレーション




・欧州:しんきん欧州ソブリン債マザーファンドより算出。
・米国:しんきん米国ソブリン債マザーファンドより算出。
・日本(参考):FTSE日本国債インデックスより算出。

※ 修正デュレーションとは、金利が変動した時に債券の価値(現在価値)が、瞬間的に、どの程度変化するのかを表す指標です。

※ 終利とは、債券の最終利回りのことです。(ファンドの利回りとは異なります。)

## 参考:マザーファンドの状況

### ○しんきん欧州ソブリン債マザーファンド

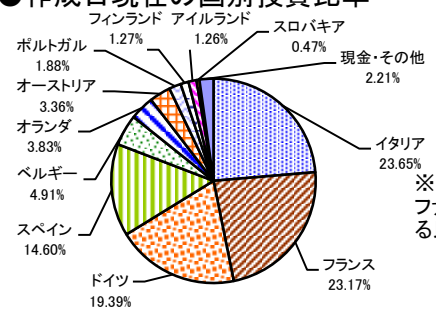
●債券種類別組入状況

| 債券種類 | 投資比率 |
|---|---|
| 国債 | 97.79% |
| 政府機関債 | 0.00% |
| 国際機関債 | 0.00% |
| 合計 | 97.79% |

●組入れ上位10銘柄

| | 銘柄名 | 利率 | 満期日 | 投資比率 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | ドイツ国債 | 4.000% | 2037/01/04 | 4.62% |
| 2 | スペイン国債 | 4.200% | 2037/01/31 | 4.33% |
| 3 | イタリア国債 | 3.850% | 2034/07/01 | 4.27% |
| 4 | フランス国債 | 4.000% | 2038/10/25 | 4.22% |
| 5 | ドイツ国債 | 1.700% | 2032/08/15 | 4.16% |
| 6 | イタリア国債 | 2.800% | 2028/12/01 | 3.93% |
| 7 | フランス国債 | 1.500% | 2031/05/25 | 3.55% |
| 8 | スペイン国債 | 1.950% | 2030/07/30 | 3.41% |
| 9 | イタリア国債 | 3.450% | 2031/07/15 | 3.39% |
| 10 | スペイン国債 | 4.700% | 2041/07/30 | 3.35% |

●作成日現在の国別投資比率




※国別投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する比率です。

### ○しんきん米国ソブリン債マザーファンド

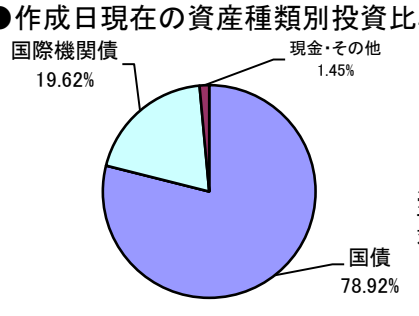
●債券種類別組入状況

| 債券種類 | 投資比率 |
|---|---|
| 国債 | 78.92% |
| 政府機関債 | 0.00% |
| 国際機関債 | 19.62% |
| 合計 | 98.55% |

●組入れ上位10銘柄

| | 銘柄名 | 利率 | 満期日 | 投資比率 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | アメリカ国債 | 3.125% | 2028/11/15 | 6.60% |
| 2 | アジア開発銀行 | 1.875% | 2030/01/24 | 5.58% |
| 3 | アメリカ国債 | 4.250% | 2035/08/15 | 4.93% |
| 4 | アメリカ国債 | 1.625% | 2029/08/15 | 4.88% |
| 5 | アメリカ国債 | 5.250% | 2029/02/15 | 4.79% |
| 6 | アメリカ国債 | 1.375% | 2031/11/15 | 4.69% |
| 7 | アメリカ国債 | 2.250% | 2027/11/15 | 4.50% |
| 8 | 国際復興開発銀行 | 4.000% | 2032/05/06 | 4.42% |
| 9 | アメリカ国債 | 1.250% | 2031/08/15 | 4.01% |
| 10 | アメリカ国債 | 0.875% | 2030/11/15 | 3.95% |

●作成日現在の資産種類別投資比率




※資産種類別投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する比率です。

# しんきん海外ソブリン債セレクション

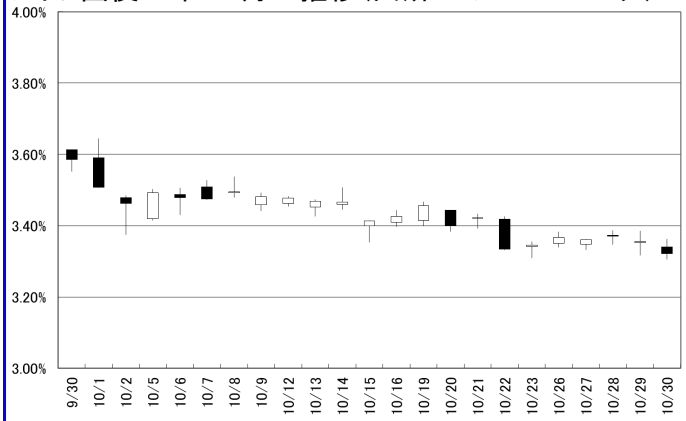


**(欧州ソブリン債ポートフォリオ/米国ソブリン債ポートフォリオ/欧米ソブリン債ポートフォリオ)**

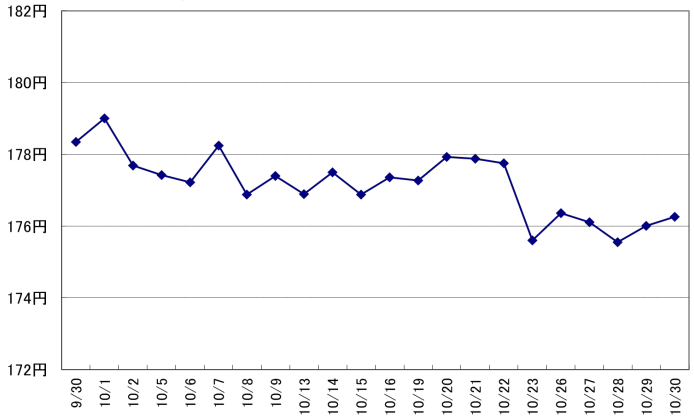
追加型投信/海外/債券　　作成基準日　2026年10月30日　月次

## コメント(欧州)(※将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。)

ドイツ国債10年:10月の推移(出所:ブルームバーグ)




ユーロ円(対顧客電信相場仲値):10月の推移




10月のドイツ国債市場は、上昇(利回りは低下)しました。月初は、フランスの財政悪化懸念から安全資産とされるドイツ国債が買われ、ドイツ10年国債利回りは低下しましたが、その後は原油価格の上昇や欧州中央銀行(ECB)による追加利上げ観測を受け、同利回りはもみ合う展開となりました。中旬以降は、AI関連株への警戒を背景としたリスク回避の動きが強まったことや、フランスの抗議活動の拡大や政治・財政の先行き不透明感を背景に、ドイツ国債への資金流入が続き、同利回りは低下しました。

10月のユーロ円は、ユーロ安・円高となりました。月初から中旬にかけて、フランスの国債発行増加や予算成立への不透明感を背景に、同国の財政・政治情勢への懸念が強まり、ユーロ売りが優勢となりました。下旬には、フランスの抗議活動の拡大を受けてユーロ売りが進んだことに加え、AI投資の収益性への懸念などを受けた株式市場の不安定な動きを背景に、安全資産とされる円が買われ、再びユーロ安・円高が進みました。

## (参考)しんきん欧州ソブリン債マザーファンドの運用経過および今後の運用方針

### ・運用経過

当月末の修正デュレーション(金利感応度)は、各投資国の国債インデックスに対して、おおむね中立としました。国別配分については、フランス、ドイツ、イタリア、スペイン、ベルギー、オランダ、オーストリア、ポルトガル、フィンランド、アイルランドおよびスロバキアの各国債でポートフォリオを構成しています。

### ・今後の市場見通しと運用方針

**(今後の市場見通し)**

11月の欧州債券市場は、国ごとに方向感の異なる展開になると予想します。エネルギー価格の高止まりやECBによる追加利上げ観測を背景に、欧州債利回りは全体として上昇傾向で推移すると見込まれます。また、フランスの政治・財政情勢への懸念が強まった場合には、フランス国債利回りに上昇圧力がかかる一方、安全資産とされるドイツ国債が買われることから、フランスとドイツの10年国債利回りのスプレッドが拡大する可能性があります。

11月のユーロ円は、ECBと日銀の金融政策を確認しながら、一進一退の展開になると予想します。ECBによる追加利上げ観測はユーロの下支え要因となる一方、フランスの財政・政治情勢への懸念や、日銀による今後の利上げ観測はユーロ円の上値を抑える要因になると考えます。

**(今後の運用方針)**

当ファンドの修正デュレーションは、各投資国の国債インデックスに対して中立を基本とします。投資国やウェイトは、マクロ経済分析等のファンダメンタルズ分析、債券市場分析、格付動向等を勘案して決定します。

# しんきん海外ソブリン債セレクション

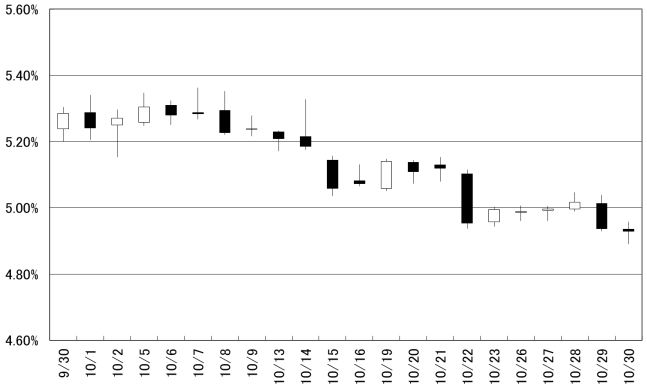


**(欧州ソブリン債ポートフォリオ/米国ソブリン債ポートフォリオ/欧米ソブリン債ポートフォリオ)**

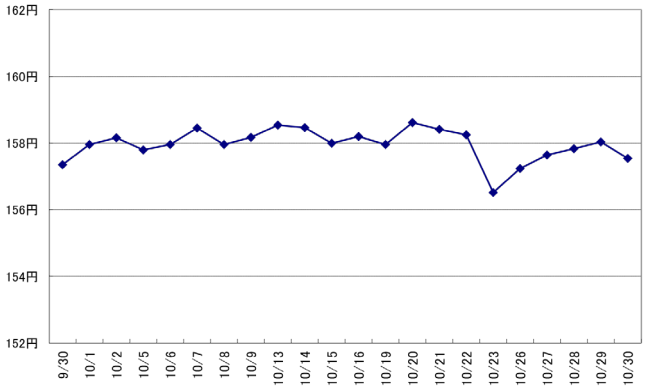
追加型投信/海外/債券　　作成基準日　2026年10月30日　月次

## コメント(米国)(※将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。)

米国債10年 ： 10月の推移 (出所:ブルームバーグ)




ドル円(対顧客電信相場仲値)： 10月の推移




10月の米国債券市場は、上昇(利回りは低下)しました。月初は、9月の米雇用統計が市場予想を下回ったことで、米景気の鈍化が懸念された一方、原油高によるインフレ懸念が高まったことなどを背景に、米連邦準備制度理事会(FRB)による利上げペースへの思わくが交錯し、米10年債利回りはもみ合う展開となりました。中旬は、FRB当局者が追加利上げを急がず、経済指標を見極める姿勢を示したことから、同利回りは低下しました。その後も、米大手IT企業の決算などを受けてAI関連投資の収益性に対する懸念が強まり、株式市場の下落を背景に安全資産とされる米国債への需要が高まったことから、同利回りはさらに低下しました。

10月のドル円は、一進一退の動きとなりました。月初から中旬では、中東情勢の緊迫化を背景に原油価格が上昇したことや、FRB当局者が利下げを急がない姿勢を示したことなどから、FRBの金融政策の先行きをめぐる思わくが交錯する中、ドル円は方向感のない動きとなりました。一方、下旬では、米大手IT企業の決算を受けてAI関連投資の収益性に対する懸念が再燃し、投資家のリスク回避姿勢が強まったことから、円高方向に推移しました。

## (参考)しんきん米国ソブリン債マザーファンドの運用経過および今後の運用方針

### ・運用経過

当月末の当ファンドのベンチマーク対比の修正デュレーション(金利感応度)は、おおむね中立としました。国債以外の政府機関債、国際機関債等の組入れについては、国際復興開発銀行(世界銀行:IBRD)、米州開発銀行(IADB)、アジア開発銀行(ADB)を組み入れています。

### ・今後の市場見通しと運用方針

**(今後の市場見通し)**

11月の米国債券市場は、軟調な動きが予想されます。FRBが政策金利を据え置いたものの、インフレ率は依然として高水準にあり、一部の米連邦公開市場委員会(FOMC)参加者が利上げを主張したことから、追加利上げへの警戒は続くとみられます。また、中東情勢を背景とした原油価格の高止まりも、米10年債利回りを押し上げる要因になると考えられます。

11月のドル円は、方向感を探る動きとなりそうです。FRBによる追加利上げ観測や日米の金利差は、ドル円を押し上げる要因になるとみられます。一方、日銀による追加利上げへの思わくや、為替介入への警戒が、ドル円の上値を抑えそうです。また、中東情勢や株式市場が不安定となった場合には、安全資産として円が買われやすい状況となる可能性があります。

**(今後の運用方針)**

当ファンドのベンチマーク対比での修正デュレーションは、中立を基本とします。

# しんきん海外ソブリン債セレクション（欧米ソブリン債ポートフォリオ）



追加型投信/海外/債券　　作成基準日　2026年10月30日　月次

## お申込みメモ

| | |
|---|---|
| 購入単位 | 〈自動けいぞく投資コース〉販売会社が定める単位<br>〈一般コース〉1万口以上1万口単位　※販売会社によってお取扱いコースが異なります。 |
| 購入価額 | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額 |
| 購入代金 | 販売会社が定める期日までにお支払いください。 |
| 換金単位 | 〈自動けいぞく投資コース〉1口単位　〈一般コース〉1万口単位 |
| 換金価額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から、信託財産留保額を控除した価額 |
| 換金代金 | 原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目以降にお支払いします。 |
| 申込受付中止日 | ニューヨーク、ロンドンもしくはフランクフルトの金融商品取引所または銀行の休業日 |
| 申込締切時間 | 毎営業日の午後3時30分<br>（この時刻までに販売会社所定の事務手続きを完了していることが必要です。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。） |
| 換金制限 | ありません。 |
| 購入・換金申込受付の中止および取消し | 金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の申込受付を中止することおよびすでに受け付けた購入の申込受付を取り消すことがあります。 |
| 信託期間 | 無期限（当初設定日:2003年7月1日） |
| 繰上償還 | 委託会社は、この信託を償還することが投資者のために有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託を償還することがあります。 |
| 決算日 | 毎年2月、5月、8月、11月の各15日（休業日の場合、翌営業日）です。 |
| 収益分配 | 年4回の決算日に、収益分配方針に従って収益分配を行います。<br>〈自動けいぞく投資コース〉自動的に再投資されます。収益分配金をお受け取りになる場合は、事前に販売会社所定の手続が完了していることが必要です。<br>〈一般コース〉原則として決算日から起算して5営業日目までにお支払いします。 |
| 信託金の限度額 | 各ポートフォリオ毎に1,000億円、合計で3,000億円とします。 |
| 公告 | 日本経済新聞に掲載します。 |
| 運用報告書 | 交付運用報告書は、毎年5月、11月の計算期間末日および償還日を基準に作成し、基準日に保有している投資者に販売会社を通じて交付します。 |
| 課税関係 | 課税上は株式投資信託として取り扱われます。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。<br>当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。<br>詳しくは、販売会社にお問い合わせください。<br>配当控除の適用はありません。益金不算入制度の適用はありません。<br>※税法の改正によって変更される場合があります。 |

## ファンドの費用・税金

＜ファンドの費用＞

投資者が直接的に負担する費用

| | |
|---|---|
| 購入時手数料 | 購入金額に応じて、購入価額に1.65%（税抜1.5%）を上限に販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額を購入時にご負担いただきます。 |
| 信託財産留保額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して0.1%を乗じて得た額を換金時にご負担いただきます。 |

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

| | | |
|---|---|---|
| 運用管理費用　（信託報酬） | 純資産総額に対して、年率1.045%（税抜0.95%） | 運用管理費用は、計算期間を通じて毎日計算され、毎計算期間末、または信託終了のときに投資信託財産から支払われます。 |
| （委託会社） | 純資産総額に対して、年率0.40%（税抜） | |
| （販売会社） | 純資産総額に対して、年率0.50%（税抜） | |
| （受託会社） | 純資産総額に対して、年率0.05%（税抜） | |
| その他費用・手数料 | 監査費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する費用、有価証券売買時の売買委託手数料等および外貨建資産の保管等に要する費用は、ファンドより実費として間接的にご負担いただきます。<br>※「その他費用・手数料」は、運用状況等により変動するものであり、 事前に料率・上限額等を表示することができません。 | |

※当ファンドの手数料等の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

＜税金＞

■税金は表に記載の時期に適用されます。

■以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

| 時期 | 項目 | 税金 |
|---|---|---|
| 分配時 | 所得税および地方税 | ・配当所得として課税＊　・普通分配金に対して20.315% |
| 換金（解約）時および償還時 | 所得税および地方税 | ・譲渡所得として課税＊　・換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して20.315% |

＊所得税、復興特別所得税および地方税が課されます。
※上記は、作成基準日現在の情報をもとに記載しています。税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※法人の場合は上記と異なります。
※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

# しんきん海外ソブリン債セレクション
# (欧米ソブリン債ポートフォリオ)



追加型投信/海外/債券　　作成基準日　2026年10月30日　月次

## 委託会社その他関係法人の概要

委託会社　ファンドの運用の指図を行います。

しんきんアセットマネジメント投信株式会社

金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第338号
加入協会／　一般社団法人資産運用業協会

当ファンドに関してのお問い合わせ
しんきんアセットマネジメント投信株式会社
<コールセンター>　(受付時間)営業日の9:00～17:00
**フリーダイヤル　0120-781812**　携帯電話からは**03-5524-8181**
<ホームページ>　https://www.skam.co.jp

受託会社　ファンドの財産の保管及び管理を行います。
三菱UFJ信託銀行株式会社(再信託受託会社:日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

販売会社　受益権の募集の取扱い、受益者に対する収益分配金、解約代金、償還金等の支払い等を行います。
・信金中央金庫　(指定登録金融機関)登録金融機関　関東財務局長(登金)第258号　加入協会／日本証券業協会
・しんきん証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第93号 加入協会／日本証券業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
・信用金庫　(取次登録金融機関)
取次登録金融機関は信金中央金庫との契約に基づき、受益権の募集の取扱いの取次ぎ、受益者に対する収益分配金、解約代金、償還金等の支払いの取次ぎ等を行います。

## ご投資にあたっての留意点

「しんきん海外ソブリン債セレクション」は、値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、預貯金とは異なり、投資元本は保証されているものではありません。ファンドの運用による利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資者のみなさまにおかれましては、投資信託説明書(目論見書)をよくお読みいただき、当ファンドの内容・リスクを十分にご理解のうえお申込みくださいますよう、よろしくお願いします。

＜基準価額の変動要因＞

| | |
|---|---|
| 金利リスク | 金利リスクとは、金利変動により公社債等の価格が下落するリスクをいいます。一般的に金利低下局面では組み入れた公社債等の価格は値上がりし、金利上昇局面では値下がりします。また、償還までの期間が長い公社債等は、概して、短いものより金利変動に対応して大きく変動します。組入有価証券の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。 |
| 為替変動リスク | 外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、基準価額が下落する要因となります。 |
| 信用リスク | 有価証券等の発行体が経営不安、倒産等に陥った場合、またその可能性が高まった場合には当該発行体が発行する有価証券および短期金融商品の価格は下落し、場合によっては投資資金が回収できなくなることもあります。組入有価証券等の価格が下落した場合等には、基準価額が下落する要因となります。 |
| 流動性リスク | 流動性リスクとは、有価証券を売買する際に、需給動向により希望する時期・価格で売買することができなくなるリスクをいいます。当ファンドが投資する有価証券の流動性が損なわれた場合には、基準価額が下落する要因となります。 |
| カントリーリスク | 海外の有価証券に投資する場合、投資する国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制、制度変更等による影響を受けることがあり、基準価額が下落する要因となります。 |

※上記の変動要因は主なもののみであり、上記に限定されるものではありません。

＜その他の留意点＞

■ 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(クーリング・オフ)の適用はありません。

# しんきん海外ソブリン債セレクション



（欧州ソブリン債ポートフォリオ/米国ソブリン債ポートフォリオ/欧米ソブリン債ポートフォリオ）

追加型投信/海外/債券　　月次

## 収益分配金に関する留意事項

●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

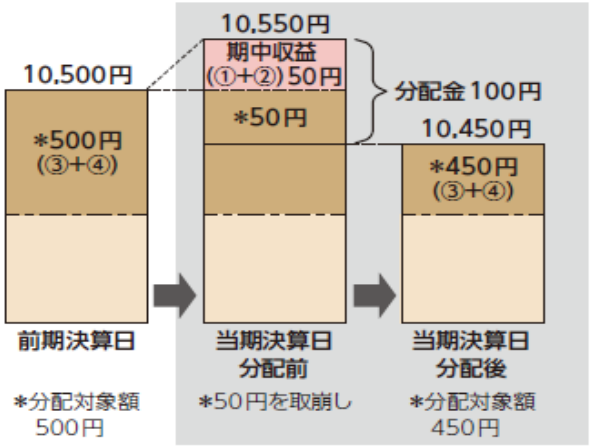
**投資信託で分配金が支払われるイメージ**



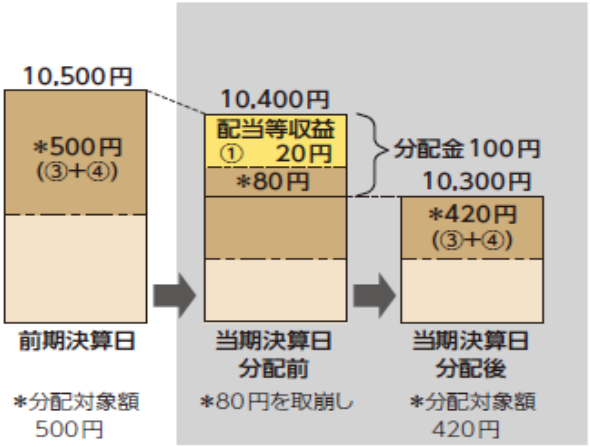

●分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

**計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合**

前期決算日から基準価額が上昇した場合




前期決算日から基準価額が下落した場合

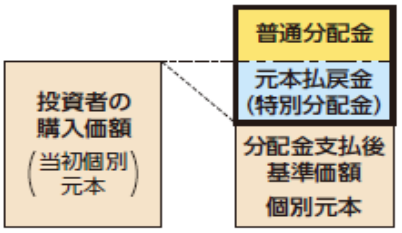



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益、②経費控除後の評価益を含む売買益および③分配準備積立金ならびに④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

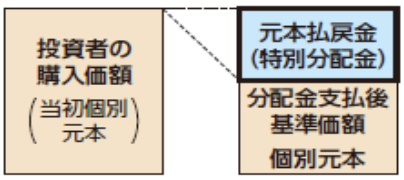
●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合




※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。
また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合




普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

# しんきん海外ソブリン債セレクション



**（欧州ソブリン債ポートフォリオ/米国ソブリン債ポートフォリオ/欧米ソブリン債ポートフォリオ）**

追加型投信/海外/債券

月次

目論見書のご請求、お申込については、下記の販売会社にお問い合わせのうえご確認ください。

## 信用金庫（取次登録金融機関）一覧

| No. | 信用金庫名 | 区分 | 登録番号 | 加入協会 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 北海道信用金庫 | 登録金融機関 | 北海道財務局長（登金）第19号 | |
| 2 | 苫小牧信用金庫 | 登録金融機関 | 北海道財務局長（登金）第24号 | |
| 3 | 旭川信用金庫 | 登録金融機関 | 北海道財務局長（登金）第5号 | |
| 4 | 帯広信用金庫 | 登録金融機関 | 北海道財務局長（登金）第15号 | |
| 5 | 鶴岡信用金庫 | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第41号 | |
| 6 | 盛岡信用金庫 | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第54号 | |
| 7 | 一関信用金庫 | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第26号 | |
| 8 | 石巻信用金庫 | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第25号 | |
| 9 | 白河信用金庫 | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第36号 | |
| 10 | 福島信用金庫 | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第50号 | |
| 11 | 高崎信用金庫 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第237号 | |
| 12 | 桐生信用金庫 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第234号 | |
| 13 | アイオー信用金庫 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第230号 | |
| 14 | 足利小山信用金庫 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第217号 | |
| 15 | 水戸信用金庫 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第227号 | |
| 16 | 埼玉縣信用金庫 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第202号 | 日本証券業協会 |
| 17 | 千葉信用金庫 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第208号 | |
| 18 | 佐原信用金庫 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第206号 | |
| 19 | さがみ信用金庫 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第191号 | |
| 20 | 朝日信用金庫 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第143号 | 日本証券業協会 |
| 21 | 亀有信用金庫 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第149号 | |
| 22 | 西武信用金庫 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第162号 | 日本証券業協会 |
| 23 | 城北信用金庫 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第147号 | 日本証券業協会 |
| 24 | 瀧野川信用金庫 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第168号 | |
| 25 | 多摩信用金庫 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第169号 | 日本証券業協会 |
| 26 | 上越信用金庫 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第247号 | |
| 27 | 甲府信用金庫 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第215号 | |
| 28 | 富山信用金庫 | 登録金融機関 | 北陸財務局長(登金)第27号 | |
| 29 | 金沢信用金庫 | 登録金融機関 | 北陸財務局長(登金)第15号 | 日本証券業協会 |
| 30 | のと共栄信用金庫 | 登録金融機関 | 北陸財務局長(登金)第30号 | |
| 31 | はくさん信用金庫 | 登録金融機関 | 北陸財務局長(登金)第35号 | |
| 32 | 興能信用金庫 | 登録金融機関 | 北陸財務局長(登金)第19号 | |
| 33 | 福井信用金庫 | 登録金融機関 | 北陸財務局長（登金）第32号 | |
| 34 | しずおか焼津信用金庫 | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第38号 | |
| 35 | 静清信用金庫 | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第43号 | |
| 36 | 浜松磐田信用金庫 | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第61号 | |
| 37 | 沼津信用金庫 | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第59号 | |
| 38 | 大垣西濃信用金庫 | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第29号 | |
| 39 | 東濃信用金庫 | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第53号 | 日本証券業協会 |
| 40 | 関信用金庫 | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第45号 | |
| 41 | 瀬戸信用金庫 | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第46号 | 日本証券業協会 |
| 42 | 半田信用金庫 | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第62号 | |
| 43 | 知多信用金庫 | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第48号 | |
| 44 | 豊川信用金庫 | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第54号 | |
| 45 | 尾西信用金庫 | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第63号 | |
| 46 | 北伊勢上野信用金庫 | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第34号 | |
| 47 | 滋賀中央信用金庫 | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第79号 | |
| 48 | 湖東信用金庫 | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第57号 | |
| 49 | 京都信用金庫 | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第52号 | 日本証券業協会 |
| 50 | 京都中央信用金庫 | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第53号 | 日本証券業協会 |

| No. | 信用金庫名 | 区分 | 登録番号 | 加入協会 |
|---|---|---|---|---|
| 51 | 京都北都信用金庫 | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第54号 | |
| 52 | 大阪シティ信用金庫 | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第47号 | 日本証券業協会 |
| 53 | 北おおさか信用金庫 | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第58号 | |
| 54 | 奈良信用金庫 | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第71号 | 日本証券業協会 |
| 55 | 奈良中央信用金庫 | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第72号 | |
| 56 | きのくに信用金庫 | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第51号 | |
| 57 | 尼崎信用金庫 | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第39号 | 日本証券業協会 |
| 58 | 西兵庫信用金庫 | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第73号 | |
| 59 | 米子信用金庫 | 登録金融機関 | 中国財務局長（登金）第50号 | |
| 60 | 津山信用金庫 | 登録金融機関 | 中国財務局長（登金）第32号 | |
| 61 | 玉島信用金庫 | 登録金融機関 | 中国財務局長（登金）第30号 | |
| 62 | 広島信用金庫 | 登録金融機関 | 中国財務局長（登金）第44号 | 日本証券業協会 |
| 63 | しまなみ信用金庫 | 登録金融機関 | 中国財務局長（登金）第20号 | |
| 64 | 西中国信用金庫 | 登録金融機関 | 中国財務局長（登金）第29号 | |
| 65 | 高松信用金庫 | 登録金融機関 | 四国財務局長(登金)第20号 | |
| 66 | 福岡ひびき信用金庫 | 登録金融機関 | 福岡財務支局長(登金)第24号 | 日本証券業協会 |
| 67 | 飯塚信用金庫 | 登録金融機関 | 福岡財務支局長(登金)第16号 | |
| 68 | 遠賀信用金庫 | 登録金融機関 | 福岡財務支局長(登金)第21号 | |
| 69 | 熊本信用金庫 | 登録金融機関 | 九州財務局長(登金)第12号 | |
| 70 | 高鍋信用金庫 | 登録金融機関 | 九州財務局長(登金)第28号 | |
| 71 | 鹿児島信用金庫 | 登録金融機関 | 九州財務局長(登金)第25号 | |
| 72 | 鹿児島相互信用金庫 | 登録金融機関 | 九州財務局長(登金)第26号 | |
| 73 | | | | |
| 74 | | | | |
| 75 | | | | |
| 76 | | | | |
| 77 | | | | |
| 78 | | | | |
| 79 | | | | |
| 80 | | | | |
| 81 | | | | |
| 82 | | | | |
| 83 | | | | |
| 84 | | | | |
| 85 | | | | |
| 86 | | | | |
| 87 | | | | |
| 88 | | | | |
| 89 | | | | |
| 90 | | | | |
| 91 | | | | |
| 92 | | | | |
| 93 | | | | |
| 94 | | | | |
| 95 | | | | |
| 96 | | | | |
| 97 | | | | |
| 98 | | | | |
| 99 | | | | |
| 100 | | | | |

注1. 上記信用金庫に関する情報は、作成基準日現在です。
注2. 上記信用金庫は、登録金融機関である信金中央金庫の取次登録金融機関です。
注3. 一部掲載していない信用金庫がある場合があります。
注4. 上記信用金庫では、一部お取扱いのない店舗があります。